

別記第18号様式（第22条関係）

一般廃棄物再生利用業指定証

平成29年 7月 1日

恵庭市白樺町1丁目18番5号

嘉屋興業 株式会社

代表取締役社長 嘉 屋 和 良 様

石狩市長 田 岡 克 介



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（第2条第2号・第2条の3第2号）の規定により、次のとおり一般廃棄物再生利用業の指定をしたことを証する。

指定年月日	平成29年 7月 1日	
指定番号	石ごり 指定第1-5号	
事業の範囲	再生輸送・再生 活用の別	再生輸送
	取り扱う廃棄 物の種類	食品残渣（一般廃棄物）
指定期間	平成29年 7月 1日から 平成31年 6月30日まで	
再生利用の方法	*****	
取引関係	・さけます・内水面水産試験場（恵庭市北柏 木町3丁目373番地）	